

令和2年8月19日

於 教育委員会室

令和2年8月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和2年8月大和市教育委員会定例会

○令和2年8月19日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	小 松 俊 子
3番	委 員	森 園 廣 子
4番	委 員	前 田 良 行
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 健 二	文化スポーツ 部 長	井 東 明 彦
教 育 総 務 課 長	佐 藤 則 夫	学 校 教 育 課 長	溝 口 広 幸
指 導 室 長	高 井 文 子	教 育 研 究 所 長	中 村 美 紀
図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	柴 田 豊		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	山 田 智 之	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	杉 山 優 子
-----------------------------	---------	-------------------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
 - 日程第 1 (議案第37号) 令和元年度大和市教育費決算について
 - 日程第 2 (議案第38号) 令和2年度大和市教育費補正予算案について
 - 日程第 3 (議案第39号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
 - 日程第 4 (議案第40号) 物品購入契約の締結について
 - 日程第 5 (議案第41号) 物品購入契約の締結について
 - 日程第 6 (議案第42号) 物品購入契約の締結について
 - 日程第 7 (議案第43号) 工事請負契約の締結について
 - 日程第 8 (報告第4号) 大和市教育委員会の職員の人事異動について
 - 日程第 9 (議案第44号) 物品購入契約の締結について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会8月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、4番、前田委員、1番、青蔭委員にお願いいたします。

続きまして、私からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年実施されておりましたイベントや行事は中止となりました。教育委員会主催行事でありますEnglish dayや夏のおもしろ科学館も中止といたしました。

新型コロナウイルス感染防止に係る学校の対応ですが、授業日数確保のため、今年度は夏休みを8月7日から8月18日とし、昼食を提供しての平常授業としております。

市内学校関係者の感染状況は、7月末に市内教員1名の感染が確認され、当該の学校を3日間の臨時休業といたしました。校内での他の職員や子どもへの感染はございませんでした。

児童・生徒に関しましては、現在までで3名の感染が報告されておりますが、全員、家庭内での感染です。今後も情報を素早く整理し、対応してまいりたいと考えております。

市議会第3回の日程をお伝えいたします。

本会議初日は8月28日、最終日は9月25日です。文教経済常任委員会は9月2日に開催され、一般質問は9月16日、17日、18日の3日間の予定です。

最後に、次月定例会までの日程ですが、8月27日に令和2年度第3回大和市総合教育会議が開催されます。

私からは以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、質疑、補足等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

(「ございません」の声あり)

よろしいですか。

ないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させていただきます。

◎議 事

こちらにつきましては、先ほどご説明いたしました教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費をそれぞれ項目別に5か年の推移をお示ししたものでございます。

顕著なものとしていたしましては、グラフの薄い四角の小学校費でございますが、こちらが約14億円ほど増加、その一方で折れ線の三角のものでございますけれども、中学校費が約4億6,000万円ほど減少となっております。

そして、13ページには対前年度比の令和元年度の主な増減理由を1から5までの項目別、事業別に増減内容を記載したものでございます。

増加した主なものとしていたしましては、2項小学校費の①と②、小学校防音設備整備事業、北大和小学校増築事業。一方、減少した主なものとしていたしましては、3項中学校費の①と②、中学校防音設備整備事業、中学校大規模改修事業でございます。

次に、ページをおめくりいただきまして、14ページからは目的別の決算額の内訳を前年度と比較した表となります。

左側のページに令和元年度、右側のページに平成30年度の内訳をお示ししております。

初めに、1項教育総務費でございます。令和元年度の決算額は14億6,031万6,502円、決算増減額はマイナス2,265万6,435円、増減率は1.5%の減少となっております。

主な増額の項目としていたしましては、3目教育研究費の決算額が4,205万1,902円減少したものでございます。対前年度比は39.7%の減となっております。

内容について見てまいりますと、その下の主な事業のところをご覧くださいいただきたいのですが、3項教育研究費でございますが、減少要因としていたしましては、右のページの平成30年度の教育ネットワーク運用管理事業のうち、5年に一度の教育ネットワークシステム構築委託及びその下のプログラミング教育支援業務委託が完了したことによるものでございます。

また、4目教育指導費につきましては、前年度比較で367万円ほど減少しておりますが、内容としていたしましては、指導図書等整備事業及び教育用コンピューター整備事業のうち、中学校普通教室用プロジェクター等備品が増加した一方、前年度、右側のページを見ていただきますと、英語教育推進事業のうち大和市英語教育推進委託や林間学習センター改修事業が完了したことで、全体としては367万円ほどの減少となりました。

次に、16、17ページ、2項小学校費でございます。

令和元年度の決算額は32億5,261万7,270円でございます。対前年度比13億9,307万46円の増加、増減率74.9%の増加となっております。

内訳といたしまして、その下の1目学校管理費につきましては、2,004万78円の増加、増減率3.5%の増。

2目教育振興費につきましては、1,938万4,981円の減少、増減率は5.2%の減少。3目学校建設費につきましては13億9,286万4,949円の増加、増減率153.5%の増加となっております。

第1目学校管理費の増加要因といたしましては、施設修繕費及び施設管理、業務等委託料が増加したものであり、主な要因といたしましては老朽化した施設の修繕や施設維持管理業務委託などの事案が多かったものによるものでございます。

2目教育振興費につきましては、小学校学用品等就学援助事業で、決算額が2億79万5,218円、前年度と比べ、1,263万円ほどの減少となっております。就学援助事業につきましては、受給者数は2,505人で前年度と比べまして209人の減少となっております。

次に、3目学校建設費の増加要因といたしましては、小学校大規模改修工事では前年度と比べて7,700万円ほどの減少、小学校防音設備整備事業につきましては決算額10億6,110万4,292円、前年度と比べ7億6,363万6,917円増加しておりますが、要因といたしましては、大野原小学校の大規模改修工事2年目の工事費が大きかったこととございます。

また、北大和小学校増築事業につきましては、平成30年度から工事を開始いたしまして、事業費は9億4,616万3,582円となりまして、前年度比6億9,525万5,120円の増加となりました。

続きまして、18、19ページをお開きください。

中学校費でございます。

令和元年度の決算額は6億5,293万7,261円でございます。前年度と比べて4億6,422万5,499円の減少、増減率は41.6%の減少となっております。

この中学校費につきましては、2目教育振興費が減少、3目学校建設費も大幅に減少しております。3目学校建設費の減少の主な要因といたしましては、大規模改修事業の件数が少なかったことと防音設備整備事業については工事案件がなく、工事案件に伴います設計業務委託のみで

あったため、前年度と比較して大きく減少したものでございます。

続きまして、20ページ、21ページをお開きください。

4項社会教育費でございます。決算額は13億8,958万7,675円で、前年度と比べまして713万4,414円の減少、増減率は0.5%の減少となっております。

主な増減といたしましては、2目青少年育成費が前年度と比較して6,024万2,848円増加しており、主な要因といたしましては旧青少年センター解体事業が前年度と比較して、およそ6,517万円増加したものでございます。

3目公民館費は前年度と比べ5,896万6,060円の減少、増減率12.8%の減少となっております。これは前年度の学習センター施設維持管理事務に係る経費が減少したものです。なお、現行の特別支援教育センター、アンダンテの施設維持管理に係る経費は教育総務費で別に計上してございます。

4目図書館費の増加要因につきましては、渋谷図書館が令和元年度より直営から指定管理となったため、指定管理料3,780万円が増加したものでございます。

以上が社会教育費についての説明でございます。

続きまして、20ページ、21ページをお開きください。

保健体育費でございます。

決算額は15億7,703万762円、前年度と比べ1,472万7,351円の増加、増減率は0.9%の増となっております。

主な決算の内容といたしましては、2目体育施設費が前年度と比較して5,020万1,200円増加したものの、3目学校給食管理費が前年度と比較して4,183万8,809円減少したものでございます。

3目学校給食管理費の減少の主な要因といたしましては、学校給食施設大規模改修事業において、前年度は中部及び南部の共同調理場の各種改修工事が完了し、令和元年度は大規模改修工事がなかったことによるものでございます。

続きまして、歳入のご説明をさせていただきます。

資料の3ページにお戻りください。

こちらは令和元年度歳入決算総括表でございます。左側より最終予算額、収入受入決定額、収入した額及び収入できなかった額を記載しております。

収入できなかった額につきましては、恐れ入ります、左側の数字で申し上げますと、16-2-7教育費国庫補助金の4,197万2,00

0円でございますが、工事費の実績を基に算出した結果、当初、補助申請時の額より低くなったため、減が生じたものでございます。

それでは、4ページ以降、詳細の説明をさせていただきます。

4ページをお開きください。

4ページでございますが、15-1-7教育使用料の主なものとしたしましては、1節学校使用料につきましては、調定額は1,201万9,277円で、内容は学校施設使用料、学校開放での使用料、土地使用料がでございます。土地使用料の主なものは教職員の学校敷地内駐車利用料金でございます。

次、2節中学校使用料につきましては、調定額は933万7,438円で、内容は小学校と同様、学校施設使用料、学校開放の使用料、土地使用料でございます。

その下、3節社会教育使用料につきましては、主に学習センターの使用料でございます。

次に、16-1-3教育費国庫負担金、1節小学校費負担金につきましては、北大和小学校増築工事の国庫負担金で2億5,946万9,000円でございます。

次に、16-2-7教育費国庫補助金につきましては、調定額6億2,202万5,872円でございます。主な内容としたしましては、2節小学校費補助金では01小学校防音事業関連維持費補助金として、換気、温度保持、除湿に関わる電気、ガス料金が対象となっております。

その下の05小学校防音事業補助金では、大野原小学校の大規模改修工事、北大和小学校の増築工事が補助対象となっております。

次に、5ページの3節中学校費補助金では、05中学校防音事業補助金としたしまして鶴間中学校復旧防音大規模改修工事の設計業務委託が補助対象となっております。

1つ飛びまして、5節学校施設環境改善交付金につきましては、小・中学校の体育館や図書館等の施設や設備の改修工事が対象となっております。小・中学校の各種改修事業に充当したものでございます。

次に、17-2-7教育費県補助金につきましては、3,361万2,000円でございます。主なものとしたしましては、1節教育総務費補助金では小・中学校における寺子屋の実施に関わる補助金、2節小学校費補助金及び3節中学校費補助金につきましては、被災児童・生徒等就学支援事業費補助金としたしまして、東日本大震災に関わる被災者についての補助金でございます。なお、支給の対象は小学校4名、中学

校3名となっております。

4節社会教育費補助金は、放課後子ども教室推進事業に関わる補助金でございます。

恐れ入ります。7ページをお開きください。

22-5-1雑入でございますが、教育委員会所管分を太字でお示しておりますが、机等の処分の際に発生した鉄くず等有価物の売払い収入、電話使用料、コピー等利用料、就学援助費返還金などを含んでございます。

最後に次ページ、8ページをお開きください。

23-1-7教育債につきましては、15億1,890万円でございます。1節小学校債、2節中学校債は、小・中学校の施設整備事業として、4節保健体育債は、学校給食施設大規模改修事業と旧青少年センター解体事業のために借り入れたものでございます。

以上、令和元年度の教育決算の歳出及び歳入の説明でございました。

どうぞよろしくお願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等は歳入と歳出に分けてお願いいたします。

まず、歳出からでございますが、ページ数は11ページから23ページまでとなります。

質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

それでは、続きまして、ほかにないようでしたら、歳入のほうに入りたいと思います。

歳入につきましては、資料のページは3ページから8ページとなります。

質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

こちらもよろしいでしょうか。

ございませんようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第37号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第37号は可決いたしました。

続いて、日程第2、議案第38号「令和2年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

佐藤教育総務課長。

○佐藤 議案第38号「令和2年度大和市教育費補正予算案について」でござ
教育総務 います。

課長 令和2年度大和市教育費補正予算案に関する地方教育行政の組織及び
運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申出につきまして、ご
審議願いたく提案するものでございます。

令和2年度教育費8月補正予算（案）をご覧ください。

まず、歳出からご説明させていただきます。

10款教育費、1項教育総務費、4目教育指導費の17、GIGAス
クール端末整備事業でございますが、児童・生徒1人1台端末を活用し
たオンライン学習の早期実現と授業での積極的な端末の利用を推進する
ため、ICT支援員を配置するものであり、1,914万円の増額補正
をするものでございます。

その下、18修学旅行の中止等に伴います支援業務でございますが、
新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、小・中学校の修学旅行、
キャンプ等を中止したことに伴いまして発生するキャンセル料を支払う
ための980万円を新規に補正するものでございます。

次に、歳入でございますが、今、ご説明申し上げました2つの事業に
対しまして、16款国庫支出金、2項国庫補助金、8目新型コロナウイルス
感染症対応地方創生臨時交付金を充当し、2事業で合計2,894
万円を増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。

教育長 ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

ございませんようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第38号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第38号は可決いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、本議場内の説明員を必要の都
度、入れ替えさせていただきます。

それでは、暫時休憩に入ります。

(休 憩)

(再 開)

○柿 本 再開いたします。

教育長 次に、日程第3、議案第39号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

まず、資料の総括部分1ページから8ページの総括について、細部説明を求めます。

佐藤教育総務課長。

○佐 藤 議案第39号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、ご審議願いたくご提案するものでございます。

教育総務
課 長

それでは、教育委員会の自己点検・評価報告書をご覧ください。

教育委員会の自己点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして実施をするものでございます。

点検・評価につきましては、最初に総括部分、後ほど大和市学校教育基本計画に係る点検・評価、その次に大和市生涯学習推進計画に係る点検、評価となっております。

1ページでございますが、冒頭の「はじめに」には、この点検、評価が同法律により平成20年4月から作成が義務づけられたこと、また、平成27年4月に法改正により抜本的に教育委員会の制度改正が行われたことなどの経過や趣旨を記載してございます。

次に、2ページでございますが、大和市教育目標と社会教育の基本目標を記載してございます。

3ページは、本市教育委員会が実施する自己点検・評価についてでございます。

ご説明に際しては各項目のポイントを述べさせていただきたいと思っております。まず、(1)でございますが、基本的な考え方です。教育委員会自らが点検・評価によりチェックすることで、教育委員会の本来の機能の強化と活性化、教育委員会の事業の充実に資するものであると考えており、様々なご意見をいただき、事業を充実させていただきたいことを述べてございます。

次に、(2)点検・評価の方法につきましては、教育委員会の事業は体系図のとおり、大和市学校教育基本計画と大和市生涯学習推進計画の

2つの計画に基づきまして実施しております。

大和市学校教育基本計画は4つの基本目標、大和市生涯学習推進計画は3つの施策目標と各計画に定められたそれぞれの施策に向けての達成度、課題等を検証することにより、大和市教育委員会の点検・評価としています。

各計画では、成果を計る目安となる指標を設けて計画の進行管理を行うこととしていることから、これらの指標の目標数値に対する令和元年度の実績を踏まえ、評価を行ってまいります。

また、同法律では点検・評価を行うに当たっては学識経験者の知見の活用を図るものとされており。本市におきましては教育委員会自らが行う点検・評価であるということから、客観性をより一層確保するため、点検・評価結果、内容について、外部の学識経験者と教育委員会委員との意見交換の場を7月27日と7月29日に設けさせていただきました。それを受けまして、このたび8月教育委員会の定例会に審議に付し、決定する方法を取ってございます。

このたび、学識経験者といたしましては大和市学校教育基本計画部分については横浜国立大学の教育学部教授の加藤圭司先生に、生涯学習推進計画につきましては八洲学園大学生涯学習科教授の浅井経子先生にお願いをしたところでございます。

教育委員会の点検・評価書につきましては、先ほどの法律に基づきまして、市議会9月定例会の初日に議員全員に配付するとともにホームページ上でも公開いたします。

4ページにつきましては、各計画の施策体系を掲載しております。

次に、5ページからは大和市教育委員会教育長及び委員の活動内容の報告でございますが、教育委員会の会議や学校訪問、大和市総合教育会議と大和市教育大綱等について記載しております。

次に、6ページにつきましては、2の教育委員会教育長及び委員による学校訪問等につきましては、訪問のテーマと実績について記載しております。

7ページ、3の教育総合会議と大和市教育大綱につきましては、令和元年度中に総合教育会議を4回開催し、教育大綱を改定いたしました。4のその他につきましては、参加した主な行事等に記載しております。

以上、総括的な部分のご説明でございました。

よろしく申し上げます。

○柿 本 総括部分の説明が終わりました。

教育長 1 ページから 8 ページまでとなりますが、この部分につきまして、何か質疑、ご意見ございましたらお願いいたします。

(「ございません」の声あり)

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、学校教育基本計画部分に移りたいと思います。

9 ページから 9 2 ページまでになります。

細部説明を求めます。

佐藤教育総務課長。

○佐藤教育総務課長 9 ページは、大和市学校教育基本計画の評価の基準についてでございます。

基本目標の総合評価といたしましては、A、B、Cとございます。Aは期待を上回る結果、Bは期待された結果が表れている、Cは期待された結果が表れていないということで評価基準を定めております。

施策の方向の達成度につきましても、Aは期待された結果を上回っていると、Bは期待されたとおりの結果、Cは期待された結果を下回っているという基準で評価をいたします。

それでは、各基本目標のそれぞれの施策の方向について、教育委員会の自己点検・評価の内容について説明をさせていただきます。

2 4 ページをお開きください。

こちらは基本目標 1 からでございます。

「子ども一人一人の学びを保障し、確かな学力を育てます」。その下、施策の方向 1 - 1 「基礎的、基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します」、目指す成果は「子どもは基礎基本が身につけている」でございます。

2 5 ページの成果を計る主な指標をご覧ください。

こちらは、各学年の基礎的、基本的な学習内容の習得を計る振り返り調査の通過率でございます。計画策定時、平成 3 0 年、小学校 6 0 . 3 %、最終目標 8 0 % に対し、令和元年実績は 6 8 . 4 % で若干増加傾向にございます。

その下、中学校でございますが、策定時 5 7 . 1 %、最終目標値 8 0 % に対し、令和元年実績 6 2 . 8 % で、こちらも増加傾向にございました。

お戻りいただきまして、主要な施策の成果でございますが、様々な事業がこちらには掲げさせていただいております。

主なものといたしまして、小・中学校少人数指導等非常勤講師配置事

業でございます。小学校3学年時の、中学校では第1学年時の1学期当たりの児童・生徒数が35人以上である学校に対しまして、少人数指導等非常勤講師を配置することで児童・生徒一人一人の個性や特徴を把握し、きめ細やかで丁寧な指導を行いました。

その下、学力向上対策推進事業でございます。小学校において全校児童を対象に放課後の自学自習を支援する放課後寺子屋やまとを実施し、基礎学力の向上を図りました。小学校においては夏季休業期間中における学力向上や学習習慣の定着を目的とした夏休み寺子屋やまとを実施し、参加児童は延べ2万1,560人に上りました。

中学校においては全校生徒を対象に授業中及び放課後において学習支援を行う中学校寺子屋やまとを実施いたしました。

教職員研修実施事業でございます。こちらにつきましても、各校の代表者のみが参加する研修では校内での教員一人一人への周知が十分でないこと、若手教員の増加による経験不足などが課題であるため、全小・中学校に対しまして教育委員会の指導主事が学校に出向いて行う訪問研修を実施いたしました等々、様々な事業を実施してまいりました。

課題でございますけれども、25ページの中段、学力向上対策推進事業でございます。平成31年度全国学力・学習状況調査の結果によりますと、小・中学校とも学力面では基礎基本の学力に改善傾向が見られますが、生活面では電子ゲームの使用時間が長いこと、学習面では話し合いにおいて意見をまとめることなどに課題があるということが挙げられると考えております。

施策の達成度でございますが、学識経験者からは、寺子屋やまとのほか、学習理解度調査の実施や小中一貫教育への取組、非常勤講師の配置など様々な取組を行っており評価できるとのご意見をいただいております。また、教育委員からは、放課後寺子屋やまとが定着し、開始時から考えると充実してきた、あるいは基礎的学習の支援が進んでいる、最終目標の達成も可能だと感じるとのご意見をいただきました。

したがいまして、学力の向上にはまだまだ改善余地はございますが、この施策の達成度につきましてはAとさせていただきたいと思っております。

続きまして、26ページ、施策の方向1-2でございます。

「主体的、対話的で深い学びの視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組を推進します」、目指す成果でございますが、「子どもは主体的、対話的で深い学びを実現している」でございます。

28ページの成果を計る指標をご覧ください。

「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募者数でございます。

計画策定時6,992人で行っていただきました。最終目標値を7,340人にして行っていますが、令和元年度実績7,097人ということで、約100人ほど計画策定時より増加して行っています。

26ページにお戻りいただきまして、主要な施策の成果で行っています。学力向上対策推進事業、教育研究支援事業、そして教職員研修実施事業では、指導主事による要請訪問や訪問研修を実施し、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図りました。

今日的な教育課題に取り組むため、教職員の視野を広げる研修講座や研究授業のほか提案授業の参観を組み入れた研修講座を開催し、その成果を日々の学習や教育活動に反映いたしました。

その下、小・中学校図書館教育推進事業で行っています。学校図書館が主体的な学びを支える情報センターとしての役割を担えるよう学校図書館の環境を整備し、全小・中学校において蔵書充足率100%を継続いたしました。

その下、英語教育推進事業では、小学校の全授業において担任とALTによるティーム・ティーチングを実施し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。

その下、情報教育推進事業で行っています。インターネットでオーストラリアの小学校とリアルタイムで交流を行い、異文化コミュニケーションをする機会を設けるなど、様々な事業を展開してまいりました。

27ページの今後の主な課題をご覧ください。

まず、学力向上対策推進事業で行っていますが、児童がより主体的かつ対話的な経験ができるよう異なる学年の児童や地域住民との交流などの触れ合いの機会を増やしていく必要があります。

2つ下、小・中学校図書館教育推進事業で行っています。主体的、対話的で深い学びにつながる調べる学習の充実を一層推進する必要がありますということ課題に挙げて行っています。

こちらにつきまして学識経験者の評価では、大和市のこれまでの取組で目を引くのは学校図書館に関する事業だと思う。調べる学習コンクールに応募する人数が増えていること、その前向きな姿勢は評価に値しますとのご意見をいただきました。

また、教育委員の皆様からも、指標で結果が出ており、施策の達成度としては妥当と考える。Aが妥当と考える。これからいかに具体的なものが出てくるか注視したいなどのご意見をいただきまして、課題も行っていますが、こちらの施策の達成度もAとさせていただきたいと考えます。

続きまして、29ページでございます。

施策の方向1-3「学習に対して困難を抱える子どもに適した教育を推進します」、目指す成果は、「一人一人の子どもに適した教育を受けている」でございます。

同じように30ページの成果を計る主な指標から説明をいたします。大和市特別支援教育センターで扱った特別支援や発達に関する保護者や学校からの延べ相談件数でございます。計画策定時201件、最終目標値260件に対し、令和元年度実績198件で件数は若干減少してございます。

ページをお戻りいただきまして、29ページになります。

主要な施策の成果でございます。事業といたしましては、2つ目、小・中学校特別支援教育就学奨励事業、2つ下、特別支援教育推進事業、児童・生徒一人一人が抱える教育的ニーズに応えるため、87名の特別支援教育ヘルパー、36人の特別支援教育スクールアシスタントを配置し、充実した支援体制を設けることにより、児童・生徒の困り感の解消につなげました。

学校の要請に応じて、大和市特別支援教育巡回相談チームを派遣しました。

医療的ケアを必要とする児童に対し、5名の看護師を派遣することにより、安全な学校生活を送れるよう配慮しました。

2つ下の事業でございます。外国人児童生徒教育推進事業でございます。外国人児童・生徒及びその保護者に対し、日本語指導員による日本語指導や教員と連携した教科支援、外国人児童生徒教育相談員派遣による教育相談や通訳などを行うことにより、日本語の定着に向けた教育を行いました。

30ページをお開きください。

こちらは今後の主な課題ということでございますが、2つ目、特別支援教育推進事業、教育的ニーズのある児童・生徒が年々増加し、また一人一人のニーズも複雑化しているため、今後も計画的な特別支援教育スクールアシスタント、特別支援教育ヘルパー及び派遣する看護師の増員が必要となります。

2つ下、外国人児童生徒教育推進事業でございます。日本語指導が必要な児童・生徒が増加傾向にあり、外国人児童・生徒及びその保護者が日本語を定着できるよう、より細やかな支援ができるよう体制の強化が必要です。

その下、就学相談事業の2つ目でございますが、就学相談件数が年々

増加件数にあるため、相談体制の強化が必要です等の課題がございました。

こちらにつきましての評価でございますが、29ページにお戻りいただきまして、学識経験者の方からは、特別支援教育についてはチーム学校の姿勢を前面に示して進められていることは大いに評価できるとのご意見をいただきました。また、教育委員の皆様からは、看護師派遣などの取組はできているが、人員の足りていない現状もあるとのご意見をいただいております。

成果も上げているところでございますが、先ほど申し上げました課題の多いことから一層の強化を求められるということで、こちらはBという評価をつけさせていただきたいと思っております。

続きまして、31ページ、施策の方向1-4でございます。

「今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます」。目指す成果、「教職員は今日的な諸課題に対応できている」でございます。

32ページ、成果を計る主な指標をご覧ください。

まず、上の指標でございます。今日的な課題に対応した研修講座で役に立つと答えた教職員の割合、計画策定時97%、最終目標100%に対し、元年度実績で98.0%、若干増加傾向にございます。

その下の指標でございます。放課後の時間を使い、プログラミングについて学ぶ放課後寺子屋プログラミング教室の参加者数でございます。こちら小中分けてございますが、これは計画策定時でございませぬけれども、まず小学校においては最終目標値1万2,000人に対し、令和元年実績3,057人、中学校のほうですが、最終目標値5,000人に対し、247人でございます。

こちらは、成果指標に対する評価の欄、2段落目をご覧ください。

令和元年度に初めての実施となった放課後寺子屋プログラミング教室の参加者数は学年により大きな差がありました。小学校低学年は募集人数の2~3倍の申込みがあることも多く、毎回抽選を行っておりましたが、小学校高学年から中学校では定員割れも起きるなど想定を下回る結果となりました。

理由といたしましては、塾や習い事に行く児童・生徒が多い、年間を通じて実施の曜日が固定されているため、塾等の関係で参加したくてもできない、部活に入っている生徒は部活の時間が最優先となる。何ができるのか生徒に浸透していないなどが考えられます。できるだけ異なる曜日に実施できるよう配慮するほか、参加者が作成したプログラミング

作品を紹介する機会を設けるなどの工夫をいたしまして、参加者数が前年度を上回るよう改善に取り組みたいと考えているところでございます。

31ページにお戻りいただきまして、主な施策の成果でございます。

最初の事業でございますが、教育研究支援事業、学習指導要領の改訂により、教科化される小学校外国語科に対応するため、教育課程研究協議会を開催し、小学校での外国語教育の指導力向上を図りました。

2つ下、英語教育推進事業でございます。ALT、AETを派遣し、ネイティブスピーカーと直接接する機会を設け、英語によるコミュニケーション能力を向上させました。

今後の課題でございます。教職員研修実施事業につきましては、令和2年度からの新学習指導要領に即した研修を積極的に設定する必要があります。

教育用コンピュータ整備事業でございますが、GIGAスクール構想の実現に向けてICT環境の整備をより一層強く推進する必要があります等々、課題もございます。

こちらにつきまして、施策の達成度といたしまして学識経験者の方からは、今日的な課題をもう少し広く捉えたほうがいいとのご意見をいただいております。委員の皆様からも、放課後寺子屋やまとの浸透に時間がかかったように、放課後寺子屋プログラミング教室もこれからだと思う。教職員への要求があまりにも多くなっていると感じるなどのご意見をいただきました。

施策の達成度といたしましては、具体的な課題を解消し、達成度を上げていきたいと考えますが、達成度の評価としてはCという形で評価をさせていただきました。

続きまして、33ページをお開きください。

施策の方向1-5でございます。「学びを支える教育環境整備を進めます」。目指す成果、「子どもは教育環境が整った中で学ぶことができる」でございます。

35ページをお開きください。

成果を計る主な指標でございますが、児童・生徒用PC1台当たりの児童・生徒数でございます。計画策定時7.2人、最終目標7人、令和元年度6.7人となっております。こちらの指標は、計画策定時にはこういった指標を用いましたけれども、先ほど申し上げましたGIGAスクール構想に基づきまして、ある程度、この辺の指標は変える必要があることを考えてございますが、実績としてはこのような感じになって

ございます。

33ページにお戻りいただきまして、主な施策の成果でございます。

事業で申し上げます。小・中学校備品整備事業、大和市学校教育基本計画進行管理事業、小・中学校管理事務、通学区域設定・変更事業、奨学金給付事業、小・中学校学用品等就学援助事業。

3つ下、小・中学校医療費等就学援助事業でございますが、保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校で行われる健康診断等において特定の疾病について治療が必要と判断された227人の児童と211人の生徒に対し、医療費を補助したものでございます。

その下、学校給食費助成事業、保護者の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の子どもに係る学校給食費の助成を行うなどの事業を実施したところでございます。

施策の達成度でございます。加藤先生からは、事務事業の数が多い施策の方向だが、注目はGIGAスクール構想、ネットワーク整備であるというようなご意見がありました。委員の皆様からも、十分とはいえないが、よくやっていると思うなどのお言葉をいただきました。

ということで、施策の方向につきましてはAとさせていただきたいと思えます。

続きまして、36ページをお開きください。

施策の方向の1-1から1-5までそれぞれ評価をさせていただきましたが、基本目標1の総合評価でございます。

1-1についてはA、1-2についてはA、1-3がB、1-4がC、1-5がAでございましたが、学識経験者の方からは多くの取組ができている、ダイバーシティ、ICTは今後考えるべき視点であるとのご意見をいただきまして、こちらにつきましては総合評価Bということにさせていただきたいと思えます。

続きまして、基本目標2に移らせていただきます。43ページをお開きください。

こちらからは基本目標2でございます。「様々な体験を通し、豊かな感性を育みます」。施策の方向2-1、「想像力を豊かにする読書活動を推進します」。目指す成果、「子どもは進んで楽しんで本を読んでいる」でございます。

44ページの指標からご説明いたしますと、2つの指標がございますが、1か月間の平均読書の冊数は、令和元年度実績といたしましては、計画策定時には小・中学校とも増加傾向にございます。その下、読書が好きと答えた児童・生徒の割合でございますが、小学校については策定

時 85.6% に対し、実績は 84.1% ですので若干減少してございますが、中学校につきましては 73.3% から 74.6% と若干増加傾向にございます。

お戻りいただきまして、43 ページ、主要な施策の成果でございますが、小・中学校図書館教育推進事業で先ほど来ご説明申し上げましたようにかなり充実を図っているということでございまして、学識経験者の方からは、大和市では読書によって完成の育成を目指して学校図書館のセンター化の狙いは注目すべき点であるとのご意見をいただき、委員の皆様からも、本に興味を持たせる学校図書館の取組は評価できる、子どもたちが行きたくなる学校図書館になっている、蔵書の新鮮さも引き続き重視すべきであるとのご意見をいただきました。

着実に成果を上げているという評価から、施策の達成度は A とさせていただきます。

続きまして、45 ページ、施策の方向 2-2、「感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します」。目指す成果、「子どもは歓声が豊かになっている」でございます。

46 ページの指標でございますが、美術館等で対話による美術鑑賞を行った児童が美術作品に興味を持った割合ということで、策定時 80.6%、最終目標値 85.6% に対し、令和元年実績 82.0% とこちらも増加傾向にございます。

1 ページお戻りいただきまして、主要な施策の成果でございますが、それぞれ事業で申し上げますと、学校教育食育推進事業、小・中学校行事等支援事業などの事業を実施してございました。

課題といたしましては、小・中学校行事等支援事業につきましては、人や自然、文化との触れ合いが減少傾向にある児童・生徒に対し、引き続き実体験を通じて自ら学ぶ能力を養う機会を提供することが必要ですとさせていただきます。

学識経験者の方からは、行事等の取組は行っているが、成果が表れにくい施策の方向だと思う、子どもたちの育ちに目を向ける必要がある等の意見をいただきました。委員の皆様からも、よい芸術を積極的に見てもらい、子どもたちに感じてもらいたいなどのご意見をいただきました。

こちらの施策の達成度につきましては、A 評価とさせていただきますと考えております。

続きまして、47 ページ、施策の方向 2-3 でございます。

「様々な体験学習の機会を提供します」。目指す成果は、「子どもは

様々な体験をして経験値を増やしている」でございます。

こちらの48ページの成果を計る主な指標でございますが、職場体験受入れ一事業者当たりの中学生の人数ということで、策定時10名、最終目標10名に対し、元年度実績3.1名でございますが、この結果は多くの事業者に協力を得られた結果、子どもたちが少なく集中して職場体験できるということになってございますので、成果を上げているというようにとれるかと思えます。

47ページにお戻りいただきまして、主要な施策の成果でございますが、小・中学校行事等支援事業、それから中学校部活動等支援事業、理科・環境教育に関する調査研究・研修事業等々、様々な事業を実施してございました。

こちらにつきまして、学識経験者の方からは、職場体験についての指標を設けることは新学習指導要領の考え方に合致する、学校でキャリア教育を推進し、学校での学びが社会につながると伝えることが重要であるとのご意見をいただき、委員の皆様からも、以前は学校が準備した職場体験に行くだけだったが、数年前から子どもたち自ら受入れ先を探すようになった、これからも継続してもらいたいなどの意見をいただきました。

課題も幾つかございますけれども、こちらの施策の達成度につきましてもAとさせていただきますと思います。

以上、基本目標2の3つの施策の方向でございますが、49ページの総合評価でございます。こちらにつきましてもそれぞれの施策の方向の達成度の評価がAでございましたので、総合評価につきましてもAとさせていただきますと思います。

続きまして、61ページをお開きください。

こちらからは基本目標の3になります。「安全・安心な環境を整え、健康な心身を育てます」。

施策の方向3-1、「心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します」。目指す成果、「子どもは心も体も健康に過ごしている」でございます。

こちらにつきましても62、63ページの成果を計る主な指標をご覧いただきたいのですが、まず62ページで自分にはよいところがあると思うと答えた児童・生徒の割合が小・中学校とも計画策定時よりも増加傾向にございます。

63ページの指標でございます。運動することはあなたの健康のためにどれくらい大切だと考えますかに大切であると答えた児童・生徒の割

合ですが、こちらにつきましても計画策定時よりも小・中学校とも率といたしましては増加傾向にあります。

お戻りいただきまして、61ページでございます。

こちらにつきましても、様々な事業を実施してございます。主要な施策の成果、一番上の就学時健康診断事業から始まりまして、中段、中学校部活動等支援事業、その下、いじめ等対策事業、青少年相談・街頭補導事業等を実施してございます。

達成度の評価といたしまして、学識経験者からは、部活動の手当など課題となっているところには目を向けられている、指標については子どもたちがいつ、どう思うようになったのか、理由やきっかけが分かると客観性が高まると思うなどのご意見をいただきまして、こちらも様々な取組を行い、成果を上げていることから、施策の達成度といたしましてはAとさせていただきたいと思えます。

続きまして、64ページでございます。

施策の方向3-2、「健康な心身のための食育を推進します」。目指す成果は「子どもは食事を大切にしている」でございます。

66ページの成果を計る主な指標でございますが、食事をしっかりとすることはあなたの健康のためにどれくらい大切と考えますか、に大切であると答えた児童・生徒の割合でございますが、こちらにつきましても計画策定時より小・中学校とも率といたしましては増加傾向になってございます。

お戻りいただきまして、64ページからの主要な施策の成果でございますが、こちらにつきましても様々な事業に取り組んだところでございます。

評価でございますけれども、学識経験者の方からは、以前は学校給食展を中心に食育の推進を強化したが、給食全体の事務事業を取り上げている、食育への取組がもっと広く伝えられる努力が求められる等のご意見をいただきました。

課題もございますが、施策の達成度といたしましては、指標の率も伸びていることもございますのでAとさせていただきたいと思えます。

続きまして、67ページになります。

施策の方向3-3、「命を守る安全教育を推進します」。目指す成果、「子どもは自分の身を守るができる」でございます。

68ページの成果を計る主な指標において、市内の小・中学生の交通事故の件数でございますが、策定時73件に対し、令和元年実績68件で若干減少してございます。

67ページにお戻りいただきまして、主要な施策の成果でございますが、児童生徒安全対策事業、こちらでは学校P Sメール、それから防災マニュアルの作成等々の記載をさせていただいております。また、大和市子ども見守り活動協議会を設立いたしまして、組織横断的な情報共有、それから見守り活動の実行を支援してございます。

その下、小学校地域教育力活用推進事業、情報教育推進事業等々、記載の様々な事業を実施したところでございます。

こちらにつきましては、学識経験者の方からは、P Sメールの登録率は評価できる、見守り隊については協議会を設立するなどの手だてがとられている。委員の皆様からも、学校防災マニュアルの作成に注目している、今では以前のものでは通用しなくなっているなのでここで大きく変更できたことはよかったと思う。また、P Sメールの件数は主要な施策の成果として記載すべきである等々のご意見を頂戴いたしました。

様々な取組を効果的に実施しております。課題もございますが、施策の達成度をBとさせていただきたいと思えます。

次に、69ページでございます。

施策の方向3-4、「安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます」。目指す成果、「子どもが落ち着いて学べる学校の環境が整っている」でございます。

71ページ、指標といたしまして、修繕必要施設の改善割合でございますが、策定時よりも若干下がってございますが、老朽化した施設についても合理的な施設の修繕、改善に努めるものでございます。

69ページにお戻りいただきまして、こちらは小・中学校の大規模改修事業等々、施設の維持管理、修繕等の内容を記載してございます。

学識経験者の先生からは、学校施設の維持管理費については改修時期の重複が話題になる、臨機応変な見直しがある程度は必要だと考えるとのご意見をいただいております。

補修要望等、年々増加してございますが、少しずつではございますが、着実に改善がなされているということもございますので、施策の達成度はBとさせていただきたいと思えます。

72ページになります。

基本目標の総合評価でございますが、先ほどの3-1についてA、3-2がA、3-3がB、3-4がBということで、こちらの基本目標3の総合評価につきましてはBとさせていただきたいと思えます。

最後に、82ページになります。

基本目標の4でございます。「多様性を尊重し、他者と共に生きる社

会性を育てます」。施策目標 4-1、「いじめのない学校生活に向けた取組を進めます」。目指す成果、「学校はいじめのない学校・学級が実現できている」でございます。

こちらにつきましても 84 ページに成果を計る指標ということで、いじめの解消率、そして学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがあると答えた児童・生徒の割合ということで示させていただいております。

いじめの解消率につきましては策定時より若干減少しておりますが、みんなで協力して何かを成し遂げ、うれしかったということにおきましては小学校が若干伸びております。

お戻りいただきまして、82 ページ、こちらにも記載の様々な事業を実施したところでございます。学識経験者の方からは S T O P i t の登録率はまだ十分ではなく、これからであるとのご意見をいただきました。

様々な課題がございますが、このような取組を実施していることから、こちらの施策の達成度を B とさせていただければと思います。

続きまして、85 ページになります。

施策目標 4-2、「不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを目指します」。目指す成果、「学校は不登校のない学校・学級が実現できている」でございます。

こちらにつきましても、ちょっと分量が多いので指標のご説明は省かせていただきますが、85 ページの主な施策の成果を見ていただきますと、記載のとおり、いじめ等対策事業、不登校児童生徒援助事業ということで、幅広く子どもたちが不登校のない、誰もが通いたくなるような学校づくりということで事業を展開してございますが、先生からは、新型コロナウイルス感染症対策でリモートが注目されているが、不登校対策でリモートが活用できるという話もある、臨床心理士から画面越しでのコミュニケーションだからこそ効果が出るというような可能性があると聞いております。委員の皆様からも、リモートの活用による不登校対策は現在、具体的に検討すべき課題と考えるとのご意見をいただきまして、どちらも様々な事業を実施しておりますが、引き続き強化が必要なことから施策の達成度を B とさせていただきたいと思っております。

続きまして、88 ページになります。

施策の目標 4-3、「社会性を育む道徳教育を推進します」。目指す成果、「子どもは社会性が身についている」でございます。

右のページの成果を計る主な指標でございますが、「道徳の時間では

自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動を取り組んでいたと思うと答えた児童・生徒の割合」も、計画策定時よりも小・中学校とも増加傾向にあります。

左のページ、主要な施策の成果でございますが、こちらにも記載のとおり、様々な事業を実施してございます。委員の皆様からは、以前と比べて道徳教育が進められていると思う、指標の実績値は評価できるなどのご意見をいただき、様々な事業展開を行っていることから、施策の達成度についてはAとさせていただきたいと思っております。

90ページの施策の方向4-4でございます。

こちらにつきましても、主要な施策の成果、様々な事業を実施してございます。学識経験者の方からは、外とのつながりや主体的、対話的な活動を大切にする中で、ゲストティーチャーは大人の目線から見たベクトルであって、子どもたちの問題意識や負担率を重要視する考え方にシフトする時期が来ているのかもしれないと考えるのご意見をいただきました。

これまでよりもやはり一歩踏み込んだ施策も必要とのご意見も多いことから、施策の達成度をBとさせていただければと思っております。

最後に、92ページでございます。

基本目標4の総合評価でございますが、先ほど申しあげました4-1がB、4-2がB、4-3がA、4-4がBということでございますので、総合評価といたしましてはBとさせていただければと考えております。

学校教育分野については以上でございます。

○柿本
教育長

学校教育基本計画分野についての細部説明が終わりました。

基本目標ごとに確認をさせていただきながら、ご意見をいただきたいと思っております。

まず、基本目標1についての自己点検評価でございますが、24ページから36ページまででございます。36ページに基本目標1の全体に対する総合評価がBということで記してございます。

この基本目標1について何か質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

○青蔭
委員

前回、学識経験者の先生と教育委員がつぶさに検討を重ねまして、こういう評価を得たわけでございますので、よろしいかと思っております。

○柿本
教育長

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次、基本目標2のほうでございます。

基本目標2のほうを確認させていただきますが、43ページから49ページまででございます。

49ページに総合評価Aということで記載されておりますが、これもよろしいでしょうか。

○青 蔭 いずれもよろしいかと思えます。

委 員

○柿 本 はい、ありがとうございます。

教育長

それでは、続きまして、基本目標3に移らせていただきます。

61ページから72ページまででございます。

72ページに基本目標3につきましては、総合評価Bということでご確認いただけますでしょうか。

○青 蔭 はい。

委 員

○柿 本 ありがとうございます。

教育長

それでは、最後に基本目標4のほうを確認させていただきます。

82ページから92ページに記載されてございますが、92ページに基本目標4の総合評価はBということで確認させていただきたいと。

○青 蔭 はい、いずれも結構だと思います。

委 員

○柿 本 ありがとうございます。

教育長

それでは、学校教育基本計画分野については質疑は終結をさせていただきます。

続きまして、93ページから125ページまでの生涯学習推進計画分野について、細部説明を求めます。

柴田図書・学び交流課長、お願いします。

○柴 田 生涯学習推進計画、昨年度から正式名称は皆さん、お手元にありま
図書・ とおり、健康都市やまとMANABI計画に変わっておりますけれど
学び交流 も、この部分の点検評価につきまして、93ページをご覧いただきたい
課 長 と思います。

先ほどの学校教育基本計画の分野と同様に、この93ページにございます基準に基づきまして、個別目標ごとに、下の部分ですけれども、達成度を評価しまして、その結果を基に、矢印が上を向いておりますが、施策目標ごとに総合評価をするという、全体の仕組みはそのようになっております。

まず、全般的なこと、最初でございますけれども、全施策を通じてい

えることといたしまして、新型コロナウイルスの感染拡大の影響というものが避けられず、ございます。

計画の中で指標に使用したりもしております施設の開館日数ですとか、講座の開催回数等はコロナの影響で数値が変わる結果となっております、そのあたりのことに鑑みた評価を学識の先生及び委員の皆様にはしていただきました。また、委員の皆様からは、これからはコロナ後、アフターコロナへの対応が非常に重要になってくるだろうというご指摘もいただいたところでございます。

もう1点、全般に言えることがございまして、健康都市やまとMANABI計画における活動や成果の指標、それぞれ出てまいりますけれども、この目標値が全体的に低過ぎるのではないかと学識の先生からご指摘をいただいた部分がございます。5年後の最終目標値に初年度で既に達しているものが増えてしまっておりまして、これは一度定めております計画ですので、なかなか後から数値変更というのは簡単ではございませんけれども、対応を検討したいと考えているところでございます。

それでは、報告書案の内容に戻らせていただきますけれども、この健康都市やまとMANABI計画では大きく施策目標が3つございまして、それぞれ5つないし3つの個別目標がぶら下がる形でございます。

94ページをご覧くださいませでしょうか。

3つある施策の中の1つ目でございます。「誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します」ということで、これに関する掲載箇所、この1つ目の施策目標につきましては94ページから110ページになっております。

この1つ目の施策目標には、個別目標が5つぶら下がっているわけでございますけれども、その1つ目、94ページ、「市民一人一人にとっての居場所の提供でございます」。

この個別目標ごとに施策の内容ですとか各指標が掲載されてございますけれども、そのあたりも協議会等でご説明させていただいたことと多く重なりますので割愛させていただきながら、報告書案の説明をさせていただきたいと思っております。

この個別目標1の居場所という考え方につきましては、学識の先生にも委員の皆様にもその大事さですとか、ユニークさをご評価いただきまして、特に健康都市大学の試みにつきましては非常に高い評価をいただいたところでございます。

そして、コロナの影響を受けつつも全体に市民の学びの場や機会がよ

く提供され、機会を上回る結果を出しているのご判断いただきましたので、97ページにございますように、この個別目標の達成度はAとさせていただきます。

98ページをご覧ください。

個別目標の2つ目でございます。「生涯各期に合わせた学習機会の提供」です。指標につきましてはおおむね良好の数値となっておりますけれども、学識の先生からは講座の参加者からアンケート等で寄せられた声に対するよい評価をいただいたりもしました。

委員の皆様からは、コロナ禍での対応に課題をいただいたほか、青少年期を対象とした講座の伸び悩みというこの点をご指摘いただいたりしましたがけれども、全体的に見ますと目標はおおむね達せられたと判断いたしまして、102ページになりますけれども、この個別目標はB評価とさせていただきます。

103ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

個別目標の3つ目です。「市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供」でございます。成果指標の数値は高く、学識の先生からも、講座内容のユニークさなど評価いただいたところでございます。アンケート結果での参加者の満足度が非常に高く、委員の皆様からは取り上げる現代的課題のテーマのほかの分野への広がりを期待するご意見をいただきました。

この個別目標につきましては104ページにありますようにA評価とさせていただきます。

続きまして、105ページをご覧ください。

個別目標の4つ目でございます。「スポーツや健康に関する学習機会の提供」ということで、実際に目指す姿にもありますような健康を願っている人が増えているのかというのを計るのは難しいということのご指摘もいただきましたが、指標においては数字的になかなか結果を伸ばせていないものがございました。

しかし、委員の皆様からはトップスポーツ観戦デーにおける新たな種目の開拓を初めとしまして、そういう新たな仕掛けづくり、ここに力を入れたことなどをご評価いただきまして、機会の提供という点では目標をおおむね達成できているのではということで、107ページにございますようにB評価としております。

108ページをご覧ください。

個別目標の5つ目でございます。「芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供」でございます。成果指標の数値はあまり芳しいものではござ

いせんでしたが、学識の先生からは現在、文化財等を扱った講座は実施しているだけでも貴重だという点をご評価いただきまして、また、委員の皆様からも、施設で講座を知らない人に対する積極的な情報提供、情報発信を期待するご意見をいただいたりしました。

新型コロナの影響がありまして、人が集うというスタイルから情報等を発信するというスタイルに注力していけばよいのではというようなご提案もいただきました。期待値を込めてということで、109ページにありますとおりB評価とさせていただきます。

以上、施策目標1、「誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します」の5つの個別目標の達成度につきましては、それぞれA、B、A、B、Bということで、施策目標1の総合評価につきましては、110ページのとおりB評価とさせていただきます。

続きまして、111ページをご覧ください。

118ページまでが施策目標の2つ目、「学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます」という部分でございます。

この施策目標2には3つの個別目標がございますけれども、1つ目は111ページの「情報提供や学習相談による支援」でございます。

委員の皆様からは、引き続き情報提供等を実施するに当たっては情報機器に不慣れな方たちもいらっしゃるということで、そういう方たちへの配慮を希望するご意見等をいただきました。

指標はおおむね高い数値を示しておりますので、113ページにありますとおりA評価とさせていただきます。

114ページをご覧ください。

個別目標の2つ目でございます。「人材や団体の育成と活用に関する支援」でございます。

学識の先生からは、健康都市大学の試みなどはまさに目指す姿にあります市民同士で教え、学び合うシステムなどと、そのような評価をいただいたりもしました。

学習団体の育成などはとても難しいとされながらも指標は高い数値を示しております、115ページにありますとおり、この目標はA評価とさせていただきます。

続きまして、116ページをご覧ください。

個別目標の3つ目でございます。「学習による市民相互の交流への支援」でございます。

学識の先生からはほかの目標ではよい成果を上げていながら、このように地域のコミュニティづくりという段になりますと、なかなかうまく

いかなくなるという、この辺が本市の特徴としてご指摘をいただきました。委員の皆様からは、コロナ禍の中で市民の側も失われた成果発表の場を求めているのではないかと、そういう場面も実際に見られるということで、逆にそういうところを生かした事業展開ができるのではないかとというヒントをいただいたところでございます。

指標的にも多くの指標で数値がなかなか低い結果となっております。117ページにありますとおり、ここはC評価ということでさせていただいております。

以上、施策目標の2、「人材や団体の育成と活用に関する支援」の3つの個別目標の達成度でございますけれども、それぞれA、A、Cということで、施策目標2の総合評価につきましては118ページのとおりB評価とさせていただいております。

続きまして、119ページをご覧ください。

125ページまでが施策目標の最後です。3つ目、施策目標3、「学習のための環境や仕組みの充実を図ります」でございます。

施策目標3には3つの個別目標がございますけれども、1つ目が119ページがございます「学習施設の適切な維持管理・機能の充実」です。

指標的にはまずまずの数値となっておりますが、シリウスやポラリスなど学習施設の整備が今、もう一通り、一応済んだといいますか、そのような状況の中では、今後は運営面が課題になってくるだろうと。委員の皆様からは利用者アンケートでの満足度が高めの数値であっても、残りのそうではないという方の声に耳を傾ける重要性などをご指摘いただいたところでございます。

ここは120ページにありますとおりB評価とさせていただいております。

次に、121ページをご覧ください。

個別目標の2つ目、「支援・推進体制の充実」でございます。

指標的には数値の低いものではございませんけれども、どこでも講座など、もっと周知等を普及すべきではとの意見を皆様よりいただきました。

社会教育委員会が自ら家庭教育支援事業を実施するなど、そのあたりは好評を得たこともありまして、この部分につきましては122ページのとおりB評価とさせていただいております。

123ページをご覧ください。

個別目標の3つ目、「関係機関との連携推進」でございます。

成果指標においては、ボランティア講師の利用件数の少なさが目立ちまして、学識の先生からはもう少し、そのあたり、周知などで工夫をとのご意見をいただいたほか、委員の皆様からも地域に実際に目を向けると、講師的なことを自分で、自宅等で行っている方も多く見られると。そのような市民の方たちをどう取り込んでいけるかというご指摘。

それと、草履作りというようなテーマが果たして時代に即しているものなのかという、主に事務局側に対するご提案をいただきました。

それらのことも踏まえまして、124ページにありますとおり、ここはC評価とさせていただきます。

以上、施策目標3、「学習のための環境や仕組みの充実を図ります」の3つの個別目標の達成度はそれぞれB、B、Cということになりまして、施策目標3の総合評価につきましては、125ページにありますとおりB評価とさせていただきます。

結果的に、大きく3つの施策目標に対するそれぞれの総合評価は全てBという結果になっております。

健康都市やまとMANABI計画、生涯学習推進計画部門としての細部説明は以上でございます。

ありがとうございました。

○柿本 細部説明が終わりましたので、学校教育基本計画分野と同様に施策目標ごとに確認だけさせていただきたいと思えます。

教育長

まず、施策目標1についての自己点検評価は94ページから110ページまででございます。110ページでございますように、その総合評価、施策目標1に関しましてはBということになっております。

この点につきましてはいかがでしょうか。

○青蔭 いずれも先生と細部にわたって教育委員が全部詰めて、変わったところだけご説明ください。

委員

あと、委員がこう言って、これでしましようというところは結構ですから、変わったところだけご説明いただいて、二重の説明は要りません。全部、これはもう先生と膝を交えて、我々が全部評価してあるわけですので、どうぞこのままでいいと思えます。いかがでしょうか。

○柿本 では、施策目標2もB、施策目標3もBということでご確認いただくということよろしいでしょうか。

教育長

○青蔭 結構です。

委員

○柿本 ありがとうございます。

教育長

それでは、自己点検評価の全体につきまして、何かご意見等ございま

したらお願いいたします。

よろしいですか。

ないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第39号について採決いたします。

本件の原案につきまして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第39号は可決いたしました。

暫時休憩いたします。

説明員の入替えをお願いします。

(休 憩)

(再 開)

○柿 本 それでは、再開いたします。

教育長 次に、日程第4、議案第40号「物品購入契約の締結について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

柴田図書・学び交流課長。

○柴 田 議案第40号「物品購入契約の締結について」をご覧ください。

図書・ 物品購入契約の締結に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する
学び交流 法律第29条の規定に基づく市長への意見の申出につきまして、議会に
課 長 提案させていただく契約の内容についてご説明させていただきたいと思
います。

この物品購入契約は、市内在住のゼロ歳から18歳の市民お一人ずつに配布する図書カードを購入するものでございます。

この図書カード配布は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外出を自粛している子どもたちの読書活動を支援、推進していこうという事業でございまして、費用の全額を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で賄うものでございます。

契約の内容でございすけれども、契約方法は条件付一般競争入札、契約の相手方は井上鋼材株式会社ブックポート大和店でございます。契約金額は1億7,518万7,250円、納入場所は大和市役所でございます。

ゼロ歳から18歳の市民は今月末の想定でございすけれども、約3万6,750人となっております。その皆さんに来月末頃に郵送予定のスケジュールを現在組んでいるところでございます。

説明は以上でございます。

- 柿本教育長 細部説明が終わりました。
質疑、ご意見等。
青蔭委員。
- 青蔭委員 可及的速やかに遅れないように、なおかつ配布のときに二重になったり、国がやるような不手際がないようになさっていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。
- 柿本教育長 ありがとうございます。
他にご意見はございますか。
よろしいでしょうか。
ほかにございませぬようでしたら、質疑を終結いたします。
これより、議案第40号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませぬか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしということで、議案第40号を可決いたしました。
説明員の入替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩)

(再開)

- 柿本教育長 それでは、再開いたします。
次に、日程第5、議案第41号「物品購入契約の締結について」を議題といたします。
細部説明を求めます。
中村教育研究所長。
- 中村教育研究所長 それでは、物品購入契約の締結に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく市長への申出につきまして、議会に提案させていただく予定の契約の内容についてご説明させていただきます。
では、ページをおめくりください。
議会へ提案する議案の案でございます。令和2年度市立中学校普通教室用プロジェクター等備品(その2)の購入について、次のとおり物品購入契約を締結したいという内容でございます。
1、契約の方法は条件付一般競争入札でございます。2、契約の相手方は株式会社有隣堂大和営業所、3、契約金額は2,944万2,600円、4、納入場所は大和市立つきみ野中学校ほか8校とありますが、

こちらは市立全中学校ということになります。

入札の状況といたしましては、6月5日に公告し、6月29日に開札を行ったものでございます。入札の参加者は落札者を入れて2者でございます。仮契約を開札日と同日の6月29日にしております。最終納入期日は10月1日を予定しております。

では、ページをおめくりください。

こちらは令和2年度市立中学校普通教室用プロジェクター等備品一覧でございます。こちらは中学校3年生の全教室にプロジェクターを整備し、情報活用能力の育成に必要な環境を整備するものでございます。

購入備品一覧No. 1、単焦点プロジェクター等とはプロジェクター本体、壁に取り付けますので壁掛け金具、黒板横で操作できるインターフェイスボックスが含まれております。2番、実物投影機は手元に置いたものをプロジェクターで黒板に大きく映し出すことができる機能を持っているものでございます。3番のITカート、こちらが実物投影機やパソコンを置く台として使うものでありまして、そちらを収納しておけるケースでございます。No. 4、マグネットスクリーン用台車とあるのですが、こちらは今回はマグネットスクリーン本体のみでございます。申し訳ございません。こちらは映像を鮮明に映し出すために黒板に貼ることができる大きなスクリーンでございます。

昨年度は1年生、そしてこの夏に2年生の教室にこちら同様のものを整備しております。

説明は以上でございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭
委員

納入場所が「大和市つきみ野三丁目5番地1」で、中学校ほか8校と書いてございまして、次のところに設置場所が書いてございまして大和市立中学校全校とうたってありまして、何ゆえにこの納入場所が「大和市つきみ野三丁目5番地1」という、これは納入場所がこういう住所を明記するという条例がありますか、ご説明いただけますか。

○柿本
教育長

この明記の仕方ということですね。代表の住所だけとかといった、こういうことでいいのか、何かルールがあるのかということですのでよろしいですね。

○中村
教育研究

こちらは契約検査課と共に作っているものでありまして、こちらの部分は、なぜ、つきみ野中学校なのかということが私のほうで把握してお

所 長 りませんでしたので、確認をしてお伝えしたいと思います。

○柿 本 教育総務課から何かありますか。
教育長

○青 蔭 例えば契約のときに何か、私には分からないのですが、約款があっ
委 員 て、住所がちゃんと書いてなければ、番地まで書いていないといけない
とか、それとも全校配置なら全校配置の住所がなくて、中学校を代表し
ての1校なのかというのが、法令上、私、分からない。教えてください。
法令上、そういうことがあるのでしょうか。契約条項にそういうこ
とがあったのでしょうか。

分からないなら分からないで、次のときにまたお答えいただければ。

○佐 藤 調べてお答えいたします。申し訳ございません。
教育総務
課 長

○柿 本 後ほどお願いします。
教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、質疑を終結させていただきます。

これより、議案第41号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第41号は可決いたしました。

続きまして、日程第6、議案第42号「物品購入契約の締結につい
て」を議題といたします。

細部説明を求めます。

中村教育研究所長。

○中 村 では、続きまして、こちらも物品購入契約の締結に当たり、地方教育
教育研究 行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく市長への申出
所 長 につきまして、議会に提案させていただく予定の契約の内容についてご
説明させていただきます。

では、ページをおめくりください。

議会へ提案する議案の案でございます。令和2年度GIGAスクール
端末等備品の購入について、次のとおり物品購入契約を締結したいとい
う内容でございます。

1番、契約の方法は条件付一般競争入札でございます。2番、契約の
相手方は株式会社有隣堂大和営業所、3番、契約金額は12億2,35
0万5,789円、4番、納入場所は大和市立中央林間小学校ほか31

か所とありますが、こちらは市立全小・中学校のほか、4か所ということになります。

こちらにも記載はないのですが、入札の状況といたしましては7月10日に公告し、7月30日に開札を行ったものでございます。入札の参加者は1者でございます。仮契約を開札日と同日の7月30日にしております。最終納入期日は令和3年3月31日を予定しております。

ページをおめくりください。

こちらが令和2年度GIGAスクール端末等備品購入一覧でございます。こちらは国のGIGAスクール構想に基づき、市立小・中学校、児童・生徒一人一人に1台端末を整備し、情報活用能力の育成に必要な環境を整備するというものに基づく整備でございます。

購入備品一覧の1番、学習者用端末はクロームブックという小さなパソコン、端末本体でございます。No. 2、映像出力用変換ケーブルはクロームブックの映像を教室の電子黒板に映し出すためにそれぞれの機械をつなぐケーブルでございます。

申し訳ございません、こちらは「No. 4」と書いてありますが、「3」でございます。アプリケーション（ロイロノートスクール）は学習を支援するソフトでありまして、また、インターネットに接続する際、有害サイトにつながらないようにフィルタリング機能としても使えるものでございます。

説明は以上でございます。

ご審議、よろしく願いいたします。

○柿本 教育長 質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○青蔭 委員 さっきと同じようにこういう特記があつて、恐らく契約するときには全校ではなく、代表校というのか、そういうことの住所を明記するということがあるのか、私には分かりませんが、例えば大和の中で一番大きいとか一番古いとか、何かそういうことあるのですか。

何ゆえにこれだけが購入要旨に載っているのか、それだけ恐れ入りますが、お調べをいただきたいと思えます。

ほかについては異議ございません。

○柿本 教育長 ほかの委員の皆様はよろしいですか。どうぞ。

○小松 委員 確認ですけれども、端末の数ですけれども、これはこの数の詳細というのか、児童数に沿った数なのでしょうか。

○柿本 教育研究所長。

教育長

○中 村 令和2年度の児童数、教員数、あとは転入生、そして非常勤講師など、必要と想定される数を見越したものでございます。

教育研究

所 長

○柿 本 よろしいですか。

教育長

ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかはないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより、議案第42号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第42号は可決いたしました。

次に、日程第7、議案第43号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

佐藤教育総務課長。

○佐 藤 議案第43号「工事請負契約の締結について」でございます。

教育総務

課 長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申出についてご審議願いたくご提案するものでございます。

ページをおめくりいただきまして、案件は市立中央林間小学校増築工事でございます。その工事請負契約をしたくご審議願うものでございます。

契約の方法は条件付一般競争入札でございます。契約の相手方は協同建工株式会社でございます。契約金額は4億3,560万円でございます。

今回の増築工事の理由といたしましては、学区におけます大型マンションの施工など児童数の大幅に増加が見込まれるに当たり、教室数が不足いたしますため、教室確保が必要なことから増築を実施するものでございます。

工事の内容といたしましては、増築棟及び渡り廊下の増築工事と既存校舎棟の一部の改修工事でございます。増築棟は鉄筋コンクリート造の4階建てでございます。普通教室6教室、そして第2職員室、各階へのトイレ等の整備を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○柿 本

教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、採決に入らせていただきます。

これより、議案第43号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第43号は可決いたしました。

次に、日程第8、報告第4号「大和市教育委員会の職員の人事異動について」は、議事運営上、その他の後に審議することといたします。

説明員の入替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩)

(再開)

○柿本
教育長

それでは、再開いたします。

ここで、日程を変更し、議案を1件追加させていただきます。

日程第9、議案第44号「物品購入契約の締結について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

高井指導室長。

○高井
指導室長

物品購入契約の締結に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく市長への申出につきまして、議会に提案させていただき、予定の契約の内容についてご説明をさせていただきます。

ページをおめくりいただき、次のページで説明をさせていただきます。

議会へ提案する議案の案でございます。令和2年度に市立小・中学校全校に対してサーモグラフィカメラ一式を導入するため、次のとおり物品購入契約の締結をしたいという内容でございます。

契約の方法は条件付一般競争入札でございます。契約の相手方は株式会社ミヤダイ中央社大和支店、契約金額は1,425万7,320円、納入場所には大和市立中央林間小学校ほか27校とありますが、こちらは市立全小・中学校28校ということになっております。

入札の状況といたしましては、7月29日に公告し、昨日8月18日に開札と仮契約を行ったところでございます。入札の参加者は落札辞退等を含め8者でございました。議決後、本契約を行い、10月31日までに納品をする予定でございます。

児童・生徒の体温確認は自宅で検温を基本としておりますが、大和市

立全小・中学校にサーモグラフィカメラを整備することで、児童・生徒の健康状態をよりスピーディーに確認できるため、外部からの感染、ウイルスを持ち込まない感染対策として非常に効果が高いものと考えられます。

設置場所につきましては、基本的には児童・生徒の昇降口に設置することを想定しておりますが、移動式のものを購入しているため、必要に応じて体育館の入り口などに配置し、保護者会で使用したり、正面玄関に設置し、来客に使用するなど、外部からの感染源を防ぐために必要な場所で使用していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

ご審議、よろしくお願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

どうぞ、青蔭委員。

○青蔭
委員

今、ご説明のとおりはその機械があれば、設置場所はどうぞ学校で随時お考えいただいて。10月31日とお伺いいたしましたので、ぜひ一日も早く設置できるようにミヤダイさんをお願いしたい、いち早く設置いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○柿本
教育長

ありがとうございます。

小松委員。

○小松
委員

これは1校につき1台ですか。

○柿本
教育長

高井指導室長。

○高井
指導室長

はい、1校につき1台でございます。

○小松
委員

効果についてですけれども、どうしても昇降口を考えますと、1校につき1昇降口ではない学校も多くございますので、そこら辺のところは効率よく使っていただけるようご検討をお願い致します。

○柿本
教育長

ありがとうございます。

ほかにご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結させていただきます。

これより、議案第44号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第44号は可決いたしました。

◎その他

○柿本 それでは、その他に入ります。

教育長 各課での報告事項について、順次報告をお願いします。

まず、今回は大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づく報告のうち、学期ごとの報告となっております事項について、1学期分の報告がございます。

初めに、高井指導室長。

○高井 令和2年度大和市立小・中学校いじめの認知件数について、ご報告を
指導室長 いたします。

4月から5月は一斉臨時休業のため、いじめの認知件数はほぼ6月から7月の数となっております。小学校は6学年の合計が128件、中学校は11件となっております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止による一斉臨時休業のため、例年との単純な比較はできませんが、令和元年度の同時期の1学期間では小・中学校合わせて457件となっており、今年度は1学期で小・中学校合わせて、2か月ではございますが、139件となり、例年よりも数は少ないといえます。

これは本格的な学校での活動が始まって日が浅いことや、ソーシャルディスタンスを保つために互いの接触を避けて生活していることも1つの要因と考えられております。

事案の内容では、危険な行為の要求の項目の内容で、小学校でズボン下げられた、水をかけられたなどがあり、重篤化につながっていかないよう丁寧な指導が必要となります。

ネット上での誹謗中傷などの項目では、小・中学校合わせて3件となっております。一斉臨時休業中にこのSNSによるトラブルが大変心配されておりましたが、からかい、悪口や仲間外れ、無視などでもSNSがきっかけになったりしますが、今回の3件もSNSで特定の個人に対し、悪口を流し、孤立させようというものでした。

特に学校から見えにくくなりエスカレートしやすいので、教育相談などをきっかけに学校に相談しやすい雰囲気をつくっていくことが重要であると考えております。

続きまして、2ページをご覧ください。

指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況になります。小学校で

はいじめ・不登校ともに4月から7月までの相談はございませんでした。一方、中学校はいじめ1件、不登校はなしとなっております。中学校の1件は学校再開後の7月にSTOP i tにより相談がありました。友達が悪口を言われていて助けてあげたいが、自分からは言いにくいという内容でした。

児童・生徒にいじめの解決方法について様々な選択肢を用意することが重要になっていると考えます。今回もその選択肢を選んでもらったことで学校とつなげることができました。

以上が報告になります。

○柿本 説明を続けさせてもらいます。
教育長 青少年相談室長。

○新井 それでは、3ページ、市立小・中学校における不登校児童・生徒数についてご報告いたします。

榎本 今回の報告につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のために4月、5月が臨時休校、そして6月が分散登校だったことから4月、5月、6月の長期欠席者数については算定できませんでした。

7月は夏休み短縮のため、授業日数が増加いたしました。中学校の長期欠席者数につきましては前年度とあまり変わりませんでした。一方、小学校では長期欠席者数が大きく増加いたしました。新型コロナウイルス感染症への不安や飛沫感染予防の目的から投稿を控える判断をした児童、保護者が多くいたものと考えております。

続きまして、市立小・中学校における児童・生徒の長期欠席になったきっかけ、様子についてご報告いたします。

4ページをご覧ください。

長期欠席になったきっかけは、家庭環境の問題、その他本人に係る状況が多いものの小学校のその他の学校生活上の影響によるものが増加いたしました。

7月1日以降の児童・生徒との欠席理由を具体的に調査したところ、もともと不登校傾向にある児童・生徒に変化はないものの、特に小学校においては新型コロナウイルス感染症への不安や飛沫感染予防を理由とした欠席者が多く見受けられました。同様の理由による欠席状況の今後の推移を注視する必要があると思います。

また、新型コロナウイルス感染症の対応のため、2学期はさらに様々な問題が出てくることが予想されます。今まで以上に外部機関との連携が必要と考えております。

続きまして、青少年相談室における教育相談の受理状況についてご報

告いたします。

5ページをご覧ください。

今学期は昨年度と比べ、来室相談、電話相談ともに大きく減少いたしました。昨年度の3月と同様に臨時休業が原因と考えられます。

教育相談につきましては、引き続き性格・行動上の問題、発達障害が多いものの、6月より不登校による相談も目立ち始めました。内容は腹痛や吐き気、学習についていけない、昼夜逆転等を原因とするものがあり、一部には臨時休校の影響もあったものと考えられます。

続きまして、青少年相談室における街頭補導の状況についてご説明いたします。

6ページをご覧ください。

4月から7月にかけて実施した補導実施回数は64回で、補導従事者は延べ163人でした。歩道内容は暴走行為等交通違反が17件、飲酒・喫煙が4件でした。暴走行為等交通違反については自転車の二人乗りやスマートフォンを操作しながらの自転車運転、イヤホンをして音楽を聴きながらの自転車運転が目立ちました。

コロナウイルス感染症により、子どもたちの外出が極端に少なくなりました。また、外出時においてはマスクを着用している子どもたちが多く見受けられました。コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの遊び場所や遊び方が変わってきたように思われます。しっかりと状況を把握できるよう注視していきます。

最後に、教育支援教室のまほろば教室の通室者の状況についてご報告いたします。

7ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響で通室する児童・生徒がほとんどいませんでした。昨年度からの通室生のうち、学年の切替えを機に複数名の生徒が学校へ登校できています。学校のサポート体制や分散登校の影響で生徒の中で学校に行きやすいという声が聞こえてきました。

体験中の生徒のうち、今後の安定通室につながりそうな生徒は複数名います。引き続き子どもたちに寄り添いながら、学校と連携して子どもたちが自信をつけられるようサポートしていきます。

説明は以上でございます。

○柿本
教育長

続いて、高井指導室長。

○高井
指導室長

教育委員会が受けた一斉臨時休業等に関するご意見、お問合せについてご説明をさせていただきます。

今回は相談、苦情といったご報告ではなく、一斉臨時休業中から7月末までにいただきましたご意見、お問合せについて参考資料としてご報告をさせていただきます。

4月、5月で多かったご意見、お問合せは、学校はいつ始まるのか、感染が不安なので始めないでほしい、勉強が不安なので始めてほしいという2つの意見に分かれてのご意見があり、どちらかといえば、不安なので始めないでほしいという意見が多く見られました。

続いて多くあったのは、子どもたちが公園で遊んでいてマスクをしていない、うるさいなどのお問合せが多く、現場へ出向き、様子を確認してまいりました。

続いて、下段の6月、7月に寄せられたご意見、お問合せです。

その中で多かったのは上から3段目の情報の発信についてでございますが、感染者が出た学校名を教えてくださいというお問合せが多くありました。

新型コロナウイルス感染症、感染の情報発信につきましては児童・生徒の安全・安心を最優先し、個人情報に配慮しながら正確に情報発信をしていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○柿本 教育長 ここまでの報告で何か質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○前田 委員 3ページ、4ページの関係ですけれども、3ページの年度別・月別長期欠席者数の推移と4ページの2年度の長期欠席になったきっかけ・様子、この関連なのですが、先ほど新型コロナの不安とか予防のために登校を控える保護者、児童が多かったということなのですから、4ページの上の表の中のどこに入るのかをまず教えてください。

○柿本 教育長 新井青少年相談室長。

○新井 青少年相談室長 4ページの長期欠席になったきっかけというところで、コロナにつきましてなんですけれども、7月のその他というところに入っているということでございます。

○前田 委員 その他、2つありますけれども、一番右側のですか。

○新井 青少年相談室長 はい、そうです。

○前田 28ということだと思っておりますけれども、結構多い数字かと思えます

委員 　が、心配なのはまだコロナがよくなるわけじゃないので、今後もこの児童、保護者に対してやっぱり丁寧な対応が必要になるかと思ひまして、ただ、注視する必要があるとか、それから外部機関との連携が必要だとありましたけれども、実際に具体的にこういうふうに声かけしていくとか保護者へ言い含めてとかということをやったりやっけていかなければ、そのままになってしまう。もっとひどくなる可能性もあると思うのです。だから実際に動かなきゃいけないと思ひて、意見を言ひました。

○柿本 　はい、ありがとうございます。

教育長 　はい、どうぞ。

○青蔭 　前田委員がおっしゃったように、その他という項目を設けるならば、そこへ明記しなくては。見た者がすぐ分かるようにですから、そういうときはそこへ明記することにしましょう。

国会では常に代議士が注視するというのだけれども、注視するという言葉は私たちの中ではやめましょう。我々は今、前田委員がおっしゃったように何をすべきかということ具体的に考えてみましょう。

そうしないと、子どもたちが一生懸命、情報発信をしているのにただ見ていたというのでは申し訳ないので、手を差し伸べるという姿勢を多く設けましょう。

○柿本 　ありがとうございます。

教育長 　森園委員、どうぞ。

○森園 　今、青蔭委員がおっしゃったこととほぼ同じですけれども、具体的に、例えばこの家庭の事情とそれから本人の理由でという部分がありますけれども、その他様々な問題を抱えてというような説明があったのですけれども、やっぱり様々な問題を抱えたという、その様々な問題はやっぱり具体的に、例えばこういうことを1、2、3とそんな、具体的にこの表とともに書いていただくと、もっと解決の方法が確実に見えてくるかなと思ひて、意見を申し上げさせていただきました。

○柿本 　はい、分かりました。ありがとうございます。

教育長 　その他も3つありますので、また表記も考えていきたいと思ひております。

どうぞ、小松委員。

○小松 　いじめのところで、これも毎回毎回、いじめの話になると出てくるのがSNSのところですけども、ここに、学校には見えにくいという。学校だけじゃないですよ。本当は、学校はもちろんそうだけれども、保護者でさえもやっぱり見えにくい。それで今、社会を見ても、SNSでのやっぱり誹謗中傷ということも今、大きな話題になってき

よろしく申し上げます。

○柿本 ありがとうございます。
教育長 また、STOP i tの活用もGIGAスクールの中で伸ばしていきたいなと思っております。

続きまして、報告がもう一つございます。

令和元年度放課後寺子屋やまと事業及び授業力支援の実施状況についてを報告させていただきます。

高井指導室長。

○高井 放課後寺子屋やまと事業及び授業力支援の実施状況についてでござい
指導室長 ます。

初めに、放課後寺子屋やまと開催日数及び参加人数についてです。小学校、中学校ともに3月が新型コロナウイルス感染拡大防止による一斉臨時休業のため開催ができず、全体として開催日数、参加人数ともに少なくなっております。

さらに小学校寺子屋に関しましては昨年度6月に相模原市コンビニ強盗犯や愛川町の逃亡犯など、放課後の寺子屋が開催できないことが続きました。そのことも開催日数や参加人数に影響がありました。中学校の寺子屋に大きな影響は見られませんでした。安全・安心の確保を最優先とし、これからも開催してまいります。

小学校の授業力支援の実施状況に関しましては、経験の浅い教員から寺子屋コーディネーターへ教材づくりや授業計画など学級経営に関する相談が増えてきており、教員自ら授業を見てほしいと要望することも増えております。

しかしながら助言指導の回数が減っていることに関しましては、教員の放課後の時間確保が難しくなっており、書面でのやりとりが増えていることにあります。寺子屋コーディネーターが授業での助言内容を書いて、文書で渡しております。忙しい中にもできるだけ直接、話をする機会をつくっていただければと考えております。

参考ではございますが、今年度からは指導室におきまして、放課後寺子屋やまと事業には放課後子ども教室が加わっております。

報告は以上になります。

○柿本 ただいまの報告に関しまして、何かございますでしょうか。

教育長 どうぞ、前田委員。

○前田 最後の授業力支援のところですけども、先生方が忙しいのは分かる
委員 んですが、書面でこうしたほうがいいですよとか書かれて、それを読むよりも、何分でもいい、二、三分でもいいので、直接、顔を合わせて目

と目を見ながら指導を受けたほうが全然、身につくんじゃないかと思うので、忙しいのは分かるけれども、できるだけそういう方向で進むようにしてほしいなと思います。

○柿 本
教育長

ありがとうございました。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、報告を終わらせていただきます。

事務局より何かございますか。

委員の皆様から何か。

(「ございません」の声あり)

特にないようでしたら、9月の会議の日程をお知らせいたします。

9月定例会は9月29日火曜日、午前10時からを予定しております。

続きまして、日程第8、報告第4号「大和市教育委員会の職員の人事異動について」ですが、非公開とすべき人事案件として審議を非公開としたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということですので、日程第8、報告第4号は非公開といたします。

関係者以外の退室をお願いいたします。なお、関係者として教育部長、教育総務課長を指定します。

暫時休憩といたします。

(休 憩)

(非公開の審議)

◎閉 会

○柿 本
教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、教育委員会8月定例会を閉会いたします。

閉会 午後0時15分